

令和5年度
愛媛県強度行動障がい支援者養成研修実施要領
(基礎研修・実践研修) 通学方式

1. 目的

入所、通所、居宅、相談等、強度行動障害者の障害福祉サービスに携わるあらゆる職員を対象に、今後、従事者として身に付けるべく「基礎的な知識」と「初歩的な支援計画の立案方法」を学ぶことを目的とします。

2. 主催

特定非営利活動法人 ライフサポートここはうす

3. 研修日・会場

基礎研修：令和5年5月21日(日)・5月28日(日)
 実践研修：令和5年6月18日(日)・6月25日(日)
 今治地域地場産業振興センター(今治市旭町2丁目3-5)

4. 対象者

障がい福祉関係福祉施設・事業所の推薦する人などで、2日間全ての日程に参加できる方に限ります。
 (基礎研修と実践研修の両方にお申し込みの場合は4日間)

5. 募集

基礎研修：30名まで
 実践研修：30名まで

6. 研修時間数

基礎研修：講義 6.5時間 演習 5.5時間 合計 12時間

科目名			時間数	内容
講義 (6.5時間)	1	強度行動障がいがある者の基本的理解に関する講義	1.5	①強度行動障がいの理解
	2	強度行動障がいに関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義	5	①研修の意義 ②支援のアイデア ③チームプレイの基本 ④実践報告
演習 (5.5時間)	1	基本的な情報収集と記録等の共有に関する演習	1	①基本的な情報収集
	2	行動障がいがある者の固有のコミュニケーションの理解に関する演習	3	①チームプレイの基本 ②強度行動障がいの理解
	3	行動障がいの背景にある特性の理解に関する演習	1.5	①特性の分析
合計時間数			12	

実践研修：講義 3.5 時間 演習 8.5 時間 合計 12 時間

科 目 名			時間数	内容
講義 (3.5 時間)	1	強度行動障がいがある者へのチーム支援に関する講義	3	①支援を組み立てるための基本 ②組織的なアプローチ
	2	強度行動障がいと生活の組立てに関する講義	0.5	①実践報告
演習 (8.5 時間)	1	障がい特性の理解とアセスメントに関する演習	3	①アセスメントの方法
	2	環境調整による強度行動障がいの支援に関する演習	3	①手順書の作成
	3	記録に基づく支援の評価に関する演習	1.5	①記録の分析と支援手順書の修正
	4	危機対応と虐待防止に関する演習	1	①関係機関との連携
合計時間数			12	

7. 研修カリキュラム

通学制。 講義・演習については別紙の通りです。

8. お申込みにあたって

別紙の受講申込書に必要事項を記入し、受付期間内に郵送または FAX にてお申込みください。FAX の場合は必ず送信後にお電話でもご連絡ください。

(1) 受付期間

令和 5 年 4 月 7 日 (金) ~ 令和 5 年 5 月 12 日 (金) (必着)

(2) 申込についての注意

受付は原則として受付順とさせていただきますが、応募者多数の場合は、一施設・事業所で複数人の申込の場合などは事務局で調整させていただくことがあります。

9. お問い合わせ先

〒794-0802 今治市南鳥生町 1 丁目 1-15

特定非営利活動法人 ライフサポートここはうす (担当：桑原綾子・窪田久美・野村裕子)

電話・・・0898-34-3556 fax・・・0898-34-3557

E-mail moushikomi_coco@yahoo.co.jp

10. 受講料

基礎研修：25,000 円

実践研修：25,000 円

(基礎研修と実践研修の両方にお申し込みの場合は 45,000 円)

※研修初日までに銀行振り込みにてお支払いをお願いします。受付期間終了後、受講決定者へ口座番号をお知らせいたします。お振り込みの確認がとれませんと受講ができませんのでご注意ください。

11. 留意事項

(1) 本事業は、愛媛県強度行動障がい支援者養成研修事業の指定を受けて実施します。

(2) 研修修了の認定について

①当日欠席、遅刻、早退は原則として認められません。(やむをえない事情により当日に欠席・遅刻する場合には、全日程7時半～8時に0898-34-3556へ連絡をお願いいたします。)

②本研修の全日程を修了した方には、修了証書を交付いたします。すべての日程を受講されないと、修了証書を交付することはできませんので予めご了承ください。

③研修中は指導者の指示に従ってください。

次の場合には、修了証の発行はできませんので、ご注意ください。(なお、その場合でも受講料の返金はいたしませんので、あらかじめご了承ください。)

ア・遅刻・欠席・早退などのあったもの

イ・研修中受講者に、怠慢その他の不適切な態度・行為があった場合

④補講は原則として行いません。あらかじめご了承ください。

⑤本研修の修了者について、修了証明書番号、氏名、生年月日、住所、電話番号等を記載した強度行動障がい支援者養成研修修了者名簿を作成し、本会で管理するとともに、愛媛県知事に提出します。

(3) 個人情報の保護について

受講申込書などの記載の個人情報は、本研修の運営目的以外に使用することはありません。なお、参加者名簿には所属を記載します。